



ちはやあかさか 議会だより

第 115 号

平成 28 年 2 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



金剛山（ツツジオ溪谷）の冬景色

— 主な内容 —

定例会議決結果……………	2
研修報告・全員協議会	
正副議長等研修会など……	3・4
いっぱん質問……………	5～9
議会活動日誌……………	10
	ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

12 月定例会のあらまし

平成 27 年第 4 回（12 月）千早赤阪村議会定例会は 12 月 3 日に開会し、固定資産評価審査委員会委員の選任、条例改正、一般会計補正予算など計 14 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。12 月 18 日の最終日では、委員会付託 12 件、追加議案 1 件を可決し、一般質問をもって 16 日間の定例会を閉会しました。

12 月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・ 議案第 67 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	即日原案同意 (全員)
・ 議案第 68 号 教育委員会委員の任命について	〃
・ 議案第 69 号 千早赤阪村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定について	原案可決 (賛成多数)
・ 議案第 70 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正について	原案可決 (全員)
・ 議案第 71 号 千早赤阪村税条例の制定について	〃
・ 議案第 72 号 千早赤阪村税条例の改正について	〃
・ 議案第 73 号 千早赤阪村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千早赤阪村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	〃
・ 議案第 74 号 千早赤阪村国民健康保険条例及び千早赤阪村介護保険条例の改正について	〃
・ 議案第 75 号 平成 27 年度千早赤阪村一般会計補正予算 (第 5 号) について	〃
・ 議案第 76 号 平成 27 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について	〃
・ 議案第 77 号 平成 27 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について	〃
・ 議案第 78 号 平成 27 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について	〃
・ 議案第 79 号 平成 27 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について	〃
・ 報告第 7 号 専決処分 (工事請負契約の変更締結) の報告について	—
・ 議案第 80 号 平成 27 年度千早赤阪村一般会計補正予算 (第 6 号) について	即日原案可決
11 月議会だよりにおいて誤りがありましたので訂正します ・ 議案第 52 号 千早赤阪村個人情報保護条例の改正について	原案可決 (賛成多数)

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、3月1日～18日まで開催予定。

第 1 回 (3 月) 定例会の日程 (予定)

月日	会議の内容	
3月1日 (火)	本会議 (初日)	議案上程、審議
3月18日 (金)	本会議 (最終日)	追加議案上程、 審議、一般質問

※開会時間は、いずれも午前 10 時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)



研修報告

ゆずの生産でまちおこし

（高知県馬路(うまじ)村）

11月16日～17日に議会
会派合同研修で高知県馬路
村の視察研修を実施しまし
た。

馬路村は高知県の東部
で、1000m級の山々に
囲まれた山間に位置し、徳
島県と隣接しています。

人口は約900人。面積
は本村の約4.4倍の165㎏
で96%が山林で占めていま
す。高知県で人口が2番目
に少ない村ですが、過去に
は、村民の反対多数により
合併協議を離脱しており、
自立意識が高いのが特徴で
す。

今回の視察の目的は、人
口の少ない村がゆずの生産
でまちおこしを図り、全国
的にも一躍有名になってい
るため、その成功事例の研
修です。

視察を受け入れて頂いた
のは馬路村農業協同組合で
す。「ゆずの森加工場」に
入り、先ず目についたの
が、村の思いを綴った大き
な看板でした。そこには

「ぼくたちの村が街の人か
ら忘れられてしまわないよ
うにしたい。そんな思いで
ゆず加工品を作っています
。村のゆず産業がすこし
ずつ形になりはじめまし
た」と。

研修室に案内され、ゆず
の生産開始から成功までを
記録したDVDを視聴した
後、担当者から種々説明を
受けました。

近隣の農業協同組合が合
併する中、馬路村農協は単
独で生き残りを図り、昭和
38年からゆず栽培を開始。
昭和40年頃から本格的に
ゆず栽培が始まりました

が、無農薬栽培でもあり、
形や見栄えも悪く、品質に
もバラツキがあり、販売は
低迷し、赤字の連続であつ
たとのこと。昭和50年、ゆ
ずの果汁を利用した加工品
として、ゆず酢、ゆずジャ
ムなどを生産。昭和62年に
はゆずジュースとして商品
名「ごっくん馬路村」を開
発し、63年には人気商品と
して定着しています。売上
高も年間1億円を突破し、
同年には「日本101村
展」でジュース「ゆずの
村」が最優秀賞を受賞しま

した。
ゆず栽培を始めてから15年
が経過しています。
その後も数々の賞を受賞
し、平成10年には売上高は
20億円を超えています。
平成12年からはインター
ネットでの通信販売が開始
され、受注から商品の発送
までをコンピュータで管理
して行きました。今では東京
や大阪だけでなく、北海道
まで販路を広げ、平成17年
には売上高が、本村の年間
予算に匹敵する30億円を突
破したとのことでした。
質疑応答の後、完璧な衛
生管理のもと、ガラス越し
の製造工程などの加工場を
見学しました。

馬路村は鉄道もなく、交
通の便は決して良くありま
せん。大阪市内まで1時間
で行ける本村とは大違いで
す。

成功した要件は、時代を
先取りした「ゆずの栽培」
だけでなく、山間部で自立
意識も強く、まちおこしに
も危機感をもって農協が主
体となり、住民との共同作
業で事業を行った結果で、
一体感が強く感じられた研
修でした。



発送作業場

オペレーター室

大阪府町村議長 会正副議長等研 修会

地域再生
（今、町村に求められてい
るもの）

日本創生会議・増田レポ
ートの「自治体消滅」論に対し
て、小さくても輝く自治体フ
ォーラムの活動などを紹介
し、検証しました。

また、全国で地方創生総合
戦略づくりが始まっています
が、「地域を活性化」すると
はどういうことかなど勉強し
ました。

生活の範囲は歩いて暮らせ
る範囲、足もとの地域資源を
さがすことの重要性など全国
の事例から紹介されました。
地域の宝物の発見で、長野県
栄村では「猫づくら」が人気
商品になり、お年寄りの生き
がいとなったこと。下駄ばき
ヘルパー事業で、1人当たり
の老人医療費は約62万円(全
国平均85万円、大阪市約1
10万円)など国保・介護保
険の健全性などの報告もあり
ました。

第59回町村議会 議長全国大会

「地方創生の実現を目指し
て」

11月11日開催

東京のNHKホールで第59回町村議会議長全国大会が開催され、全国928町村議会の総意を結集し「地方創生」を通じて個性と活力に満ちた町村の実現を期すため、約1600人の町村関係者が出席し、地方創生の推進や町村税財源の充実強化、PPP対策など6本の特別決議のほか、決議、要望等を採用しました。

大会には、衆議院議長、参議院議長など多くの国会議員が出席しました。

主催者を代表して挨拶に立った飯田徳昭（三重県朝日町議会議長）会長は「我が国における人口減少や東京の一極集中の問題は、地方創生によって克服すべき重要課題である」としたうえで、国に対し効果的な制度設計、予算措置を求めました。

また、その一方で「我々も地域全体との協働を深めながら、行政と協力して、国家的課題に取り組む覚悟である」と決意を表明いたしました。この大会に、本村より井上議長、田中副議長が出席しました。



全員協議会

11月27日全員協議会

▼千早赤阪村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(案)

国は平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、12月には、国における人口の現状と将来人口を展望した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び地方創生や人口減少対策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。この法律に基づき、村でも「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び今後5年間の具体策である「総合戦略」を策定するものです。

村の将来人口を6000人と展望し、その目標に向け、地域活性化や子育て支援策などをまとめていきます。

12月11日全員協議会

▼第4次総合計画第6期実行計画登載候補事業(素案)

平成28年度から30年度まで

での実施事業(案)についての説明がありました。

これまでの継続と拡充に加え、新たに防犯カメラ設置補助、妊婦歯科健診費助成、特定不妊治療費の助成や新生児聴覚検査事業費の一部助成など4事業が追加されました。

▼新公共交通システム実証運行結果について

9月から10月の約2か月運行の結果328名が利用し、1日平均利用者数は8.2名。オークワへの利用が最も多く183名などの報告後、来年度以降の運行方法等についての要望や意見がありました。

▼指定管理者について

(1)村立郷土資料館

千早赤阪村公史跡保存会

(2)いきいきサロン

千早赤阪村社会福祉協議会にそれぞれ指定される予定の報告がありました。

▼金剛山ロープウェイ及び香楠荘の指定管理について

株式会社グルメ杵屋が3月31日で撤退するため、指定管理者を募集した結果、2社の応募があり、「信越索道メンテナンス株式会社」を指定管理者候補と決定し、協議中であることが報告され質疑がありました。



金剛山ロープウェイ



香楠荘

▼工事請負契約の報告

千早水道施設の更新工事として、以下2件の工事が報告されました。

一、千早浄水場更新工事(土木・建築施設)

金額 4474万円

二、平成27年度千早老朽管更新工事

金額 3466万円



12月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。

問 村の教育の特色を生かし、若い世代の呼び込みを

答 村内の高校生にも応募枠を広げられるよう現在検討中



山形 研 介 議 員

問 村が直面している多くの課題の根源は「人口減少」であると考えている。

村長が言っておられる「過疎からの脱却」の実現のためにも「若い世代を村に呼び込み」村の教育環境の充実を図り、その特色を広く発信していく必要がある、その一例として、昨年・今年と実施された「中学生海外派遣事業」が行われた。この事業の継続は。

答 村の教育の大きな特色である「中学生海外派遣事業」は大阪府内においても例をみない事業で長く継続していく考えである。今後、毎年安定した参加生徒数の確保ということを主眼に、その方策を検討していく。

問 第1回の実施では20名が参加し、第2回は6名でした。今、どのような方策を考えているのか。案があるのか。

答 応募者数の減少の理由として、英語力に自信がない、海外での生活に不安を感じる、部活動との兼ね合いなど、様々なことが考えられる。現状の受入れの適正規模は10名程度であり、今後は村内の高校生にも応募枠を広げ、事業効果が高められるよう現在検討中である。



オーストラリア研修

要望 人口増加策の一つの例として本村の歴史（南北朝時代楠木正成公）を幼・小中の教育課程の中で、村独自の教育を実施していただきたい。

問 村の空き家対策事業の状況は

答 定住促進に繋がるよう制度の見直しを検討していく

問 村の創生に係る事業の一つとして、今年度から空き家を利用した定住促進事業の一環で、空き家情報バンクを開始しているが、現在どのような状況であるのか。

答 空き家バンク利用促進事業は、地方創生の先行型交付金を活用し、空き家所有者と空き家を購入入または賃貸を希望される方をマッチングさせるシステムとして、本年4月から実施している。

現在の利用状況は、空き家登録が1件のみであるが、空き家利用希望の問い合わせは40件を超え、空き家を探されている方の需要に比べられている状況となっている。

今後、多くの空き家登録をいただき、定住促進に繋がるよう制度の見直しを検討していく。

問 今後、空き家登録を増加させるための具対策は。

答 国の交付金などを活用し、空き家登録していただいた方や、登録の斡旋に協力いただける地区に対しての謝礼また、今年度から実施している空き家の所有者や移住された方に対する改修費の助成を拡充するなど、移住促進に向けた取り組みを進めていく。

要望 市街化調整区域が大部分を占める本村においては、空き家を活用した定住促進の取り組みは村の人口を維持するためにも不可欠なものである。また空き家の活用で地域の活性化につながることを考えている。全国の取り組み事例も調査し、人口増加に繋がる施策に取り組むよう要望する。





田中博治議員

問 松本村長は、7月の村長選挙に出馬されるのか

答 3期12年の経験を生かし、村長選挙へ出馬を決意

問 村長は、平成24年7月に3期目の当選をされ残された任期はあと半年余りとなった。

この間、人員削減をはじめとした行財政改革に積極的に取り組まれ、また、国の地方創生の動きを受け「魅力あるむらづくり」に邁進されている。

現村長として、自身をどう評価し、本年7月の村長選挙に出馬されるのか、どのように村づくりを進めていく覚悟なのか伺う。

答 村長に就任した当初は、行政運営が逼迫しており、第2の夕張になってはならない思いから村民の皆さまをはじめ職員にもこの間、大変なご無理をお願いした。

おかげをもちまして、基金は13億円を積み立てることができた。

本村は、府内で初めて過疎地域の公示を受け子育てや教育の充実をはじめ魅力あるまちづくりに向けた施策を実施している。

さらに今後想定される巨大地震における防災対策と

して、村民の安全安心な生活を確保するとともに様々なニーズにあった生涯学習機能を併せ持つ役場庁舎やビクターセンターの建設に着手しており、この村が「希望に満ちた未来のまちづくり」に向けて大きくステップする重要な時期である。

これまでの経験と実績を基に村政運営の舵取り役として本年7月の村長選挙に、再度出馬させていたいただきたいと考えている。

問 千早赤阪村「ふるさと納税」実施は

答 納税額は最近5年間で平均160万円

問 多くの市町村では、様々な工夫を凝らし「ふるさと納税」を促進する取り組みが行われており、府内では泉佐野市は魅力ある返礼品を開発するなどにより、寄付金が増え、実に4億円を超える寄付金が寄せられたと聞く。本村においても、早期に人口増加が見込めない以上、このような「ふるさと納税」による寄付金を集め、税収

アップさせる取り組みを積極的に進めてはどうかと考える。

そこで、本村の「ふるさと納税」の寄付金の状況及び特典の状況について伺う。

答 納税額は最近5年間で、平均160万円である。返礼品としては、何らかの魅力ある返礼品となっていないのが現状と思われる。

このため、専門業者に

業務委託を行い、様々なツールを活用して、広く、村の魅力を発信するとともに、寄付者の利便性の向上を図り、寄付金の増額につながるようなシステム運用を、本年4月より実施すべく取り組みを進めている。併せて本村の魅力を掲載した返礼品カタログの作成をおこない、広く全国に本村をPRしたいを考えている。

問 各学校に空調機設置後、夏季授業はできないか

答 2学期は8月27日から、創立記念日は登校日に

問 村立の幼稚園小中学校の教室に空調機が整備された。村内の子どもたちは、学習環境が整ったことにより益々意欲的に勉強に励んでくれるものと期待している。

私は、6月議会で「各学校に空調機設置後、夏季授業はできないか」と質問をし「来年度以降の夏休みの授業のあり方について、各学校とも協議し、検討していく」という答弁だった。

その後の検討状況、各学校との協議はどうなっ

たのか伺う。

答 府内の実施状況や児童生徒の夏季休業中の活動状況などを調査したうえで、各学校とも協議調整を行い、平成28年度より「夏季休業は8月26日までとし、2学期は8月27日から」とするとともに学校の創立記念日の休業は廃止し、登校日とする」ことが決定した。

今後は保護者や児童生徒に混乱を招かないよう広報紙等でしつかり周知していく。

問 選挙権年齢の引き下げについて



答 中学生の授業で学習。ホームページや広報紙などを通じて周知を図る

浅野利夫議員

問 今、若者の政治離れが問題となっている。昨年6月に「公職選挙法等の一部を改正する法律」が成立し、公布された。今回の公職選挙法等の改正は、年齢が満18歳以上、満20歳未満の者が選挙に参加できるようにすることを目的として行われたものである。

答 本年の参議院議員通常選挙から実施されることとなっており、本村においても、任期満了に伴う村長選挙の年でもある。新たに有権者となられる18歳から19歳の方が、現在村内に何人おられるのか。また村として、新有権者に対しての周知方法や意識向上のため、どのような取り組みを考えているのか伺う。

答 新有権者は11月末現在で18歳が49人、19歳が49人の計98人である。12月1日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数が4899人であり、約2%の増加となる。

問 今、若者の政治離れが問題となっている。昨年6月に「公職選挙法等の一部を改正する法律」が成立し、公布された。今回の公職選挙法等の改正は、年齢が満18歳以上、満20歳未満の者が選挙に参加できるようにすることを目的として行われたものである。

答 本年の参議院議員通常選挙から実施されることとなっており、本村においても、任期満了に伴う村長選挙の年でもある。新たに有権者となられる18歳から19歳の方が、現在村内に何人おられるのか。また村として、新有権者に対しての周知方法や意識向上のため、どのような取り組みを考えているのか伺う。

答 新有権者は11月末現在で18歳が49人、19歳が49人の計98人である。12月1日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数が4899人であり、約2%の増加となる。

問 今、若者の政治離れが問題となっている。昨年6月に「公職選挙法等の一部を改正する法律」が成立し、公布された。今回の公職選挙法等の改正は、年齢が満18歳以上、満20歳未満の者が選挙に参加できるようにすることを目的として行われたものである。

答 本年の参議院議員通常選挙から実施されることとなっており、本村においても、任期満了に伴う村長選挙の年でもある。新たに有権者となられる18歳から19歳の方が、現在村内に何人おられるのか。また村として、新有権者に対しての周知方法や意識向上のため、どのような取り組みを考えているのか伺う。

答 新有権者は11月末現在で18歳が49人、19歳が49人の計98人である。12月1日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数が4899人であり、約2%の増加となる。

問 小型無人機（ドローン）の規制と有効活用方法は



答 富田林市消防本部や近隣自治体と連携を図り、検討してまいりたい

問 近年、小型無人機（ドローン）が簡単に手に入ることから、悪用され、総理官邸の屋上に墜落していた事件があった。11月17日、国土交通省は小型無人機（ドローン）の飛行規制の細則を定めた省令を公布した。人や建物との距離を30m以上とすること、人口の集中地域や高度150m以上の飛行を禁じるものである。

11月7日の「棚田夢灯り&収穫祭2015」にも「ちはやあかさか魅力向上プロジェクト事業」の一環として中学校本館の屋上からドローンによる空中撮影が行われていた。

答 ドローンの使用に関しても、未経験者による操縦は事故を引き起こす危険がある。

本村においても、安全面から規制が必要である。また事故や災害時の捜索活動では大きな威力を発揮することから、有効活用についても考えてはどうか。

問 近年、小型無人機（ドローン）が簡単に手に入ることから、悪用され、総理官邸の屋上に墜落していた事件があった。11月17日、国土交通省は小型無人機（ドローン）の飛行規制の細則を定めた省令を公布した。人や建物との距離を30m以上とすること、人口の集中地域や高度150m以上の飛行を禁じるものである。

11月7日の「棚田夢灯り&収穫祭2015」にも「ちはやあかさか魅力向上プロジェクト事業」の一環として中学校本館の屋上からドローンによる空中撮影が行われていた。

答 ドローンの使用に関しても、未経験者による操縦は事故を引き起こす危険がある。

本村においても、安全面から規制が必要である。また事故や災害時の捜索活動では大きな威力を発揮することから、有効活用についても考えてはどうか。

問 近年、小型無人機（ドローン）が簡単に手に入ることから、悪用され、総理官邸の屋上に墜落していた事件があった。11月17日、国土交通省は小型無人機（ドローン）の飛行規制の細則を定めた省令を公布した。人や建物との距離を30m以上とすること、人口の集中地域や高度150m以上の飛行を禁じるものである。

11月7日の「棚田夢灯り&収穫祭2015」にも「ちはやあかさか魅力向上プロジェクト事業」の一環として中学校本館の屋上からドローンによる空中撮影が行われていた。

答 ドローンの使用に関しても、未経験者による操縦は事故を引き起こす危険がある。

本村においても、安全面から規制が必要である。また事故や災害時の捜索活動では大きな威力を発揮することから、有効活用についても考えてはどうか。



問 学校給食の無料化で子育て支援を

答 無料化は考えていない

関口 ほづみ 議員

問 村学校給食は、アレルギー対応や手作り調理、食育教育で、安全・安心な給食として、子どもの成長に大きく寄与している。

一方、給食費は小学校低学年で月額4500円、高学年4600円、中学1・2年で5350円と、近隣市町で最も高い。非正規雇用が増え、子どもの教育費が大きな負担だ。なかでも給食費の比重が大きい。

全国では若者のイターンやUターンで人口を増やす施策がすすんでいる。村でも、空き家住宅活用補助・空き家情報バンク、中学校給食の実施や中学校卒業までの医療費助成など、若者定住・子育て支援策をすすめているが、減少に歯止めがかからない。

策定中の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」案の「総合戦略」には、子育て支援事業も計画され期待するところだ。しかし、全国の自治体でこうした事業が動き

だせば、他の自治体との差別化が必要だ。

他市町からの転入で人口増につなげるよう、給食の無料化を求める。

答 受益者負担の観点から無料化は考えていない。総合戦略で、幅広い教育にサポートする事業を検討している。

問 総合戦略には「給食費・スクールバス代・参考書・習い事・塾代」から選択する内容がある。「受益者負担の観点」を言うなら、全員が受益する給食費を助成するのが筋だ。

答 総合戦略では、給食費も含めた幅広い支援の方向で計画。

要望 村でも収入300万円以下が約6割に及ぶ。近隣でも実施していない「給食費の無料化」で若者世代を呼び込むべきだ。



給食

問 新庁舎建設計画の再検討と住民説明会を

答 行政需要に対応するため計画を推進する

問 新庁舎建設は住民にとって、利便性の向上になるのか。アクセスはどうなるのか。くすのきホールの解体は「もったいない」など疑問がいつぱいだ。

この間、新庁舎建設に関して「新庁舎建設計画（案）に対する意見と庁舎建設検討委員会の考え方」に対するパブリックコメントが実施され、8月村広報で「くすのきホールを解体し、その跡地に建設する」概要が知らされた。

これに対して、くすのきホール解体は「もったいない」。現庁舎地が、バス停もあり便利という意見が多く寄せられた。

アクセス道路は道幅が狭く車の対向に危険な箇所もある。また、「いきいきサロンくすのき」を保健センターへ移転することになっているが、陶芸窯やカラオケ室など立派な設備・器具があり、これについても、「もったいない」という意見がある。疑問の多い庁舎建設は再検討が必要だ。

建設基本計画による

と、概算事業費は約10億から12億となっている。現在の計画が遂行されると、村民にとって村の中心地が大きく変わる。

村にとっては、大事業であり、財政的な見直しも含めて、パブリックコメント実施の前に住民への説明会実施を求める。

答 分散している機能を集約し、防災拠点・村民コミュニケーション活動整備など、様々な行政需要に対応するため、計画を推進する。現庁舎は急傾斜地危険区域のため、くすのきホール跡地に計画した。パブリックコメント後、住民説明会を開催し、住民の意見を聞き、実施設計に反映する。

問 くすのきホール周辺は地すべり危険区域と聞いている。その対策費用が必要だが。

答 くすのきホールの場所地すべり危険地域ではない。

要望 将来人口6000人維持としているが、減少傾向が続いている。村民に親しまれ、人口規模に見合った役場にするのが大切だ。



清井 浩 議員

問 調整区域の利活用への取り組みは

答 地区計画の運用と、調整区域における開発基準について、大阪府と調整を進める

問 12月に策定された「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によると、本村の2040年の目標人口は6000人とする、と示されている。一方、転入・転出に関する分析では、若い世代が近隣の富田林市や河内長野市などへ転出していることがわかる。

転出の理由の一つとして、地域の96%が調整区域であり、若者世代にとって、村内で自由に住宅建設ができる用地が確保できないことが考えられる。これは、村への移住を希望する人達や企業進出にとっても同様の障害になっている。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、村内の土地利用について、調整区域の活用が不可欠であると記載されているが、都市計画決定を白地化することは困難である。このような状況のもとで、調整区域の利活用をどのように進めていこうとしているのか。
答 村が人口減少を克服するために、調整区域の利活用を図り、転入者の受け入れを促進することが不可欠である。

現在「開発候補地調査業務及び調整区域ガイドライン策定業務」において、一定規模のまとまりがあり、住宅や商業施設、工業施設等の開発が期待できる区域を選定し、開発候補地の取りまとめを行っており、この調査結果をもとに、開発候補地の調査分析を行ない「調整区域における地区計画のガイドライン」を策定する予定である。地区計画の決定を行う際、大阪府の同意が必要となることから、府との調整が整い次第、村の都市計画審議会に「都市計画マスタープラン」の変更をお諮りしたい。
問 開発の手法について、地区計画のガイドラインを作成することであるが、地区計画は大規模開発を想定しており、一定規模の住宅開発等は現時点では期待できない。
今、村が望んでいるのは、村内・村外の個人が調整区域で個人住宅を建てるにはどうすればよいのか、ということである。

調整区域における地区計画

地区計画による開発面積は大阪府のガイドラインによると0.5ha以上とされている。本村では、店舗、事務所、工場等用途とする森屋北西部の開発が地区計画により行われた。地区計画の決定にあたっては、用途制限や、面積の最低限度などの厳しい規制がある。

都市計画法の調整区域における開発要件の緩和を進めるには大阪府との調整が不可欠であるが、どのような調整を行っているのか。
答 都市計画の在り方と併せて、調整区域の既存集落の地域コミュニティの維持改善のため村外の方でも住宅建設が可能となるよう、都市計画法第34条第1項第14号の規定による提案基準の新たな設定等を大阪府に要望を行っている。

市街化調整区域の利活用については、地区計画による大規模開発に向けた「調整区域における地区計画のガイドライン」の作成と個別の建設が可能となるような提案基準の設定などの具体的な調整を大阪府と行っている。
要望 調整区域の利活用は過疎の公示を受けた本村にとっては待ったなしの施策である。多くの人達に移り住んで頂き、村から若者所帯が流出しないように、調整区域の利活用が一日でも早く実現するよう、しっかり取り組んで頂きたい。

法第34条第1項第14号による提案基準

(個別の新築が建設可能な事例 その3)

調整区域で個人住宅を建築する場合、市街化区域に隣接する50戸以上の住宅が連たんする地域で、隣接する市街化区域に26戸以上が連たんしていることが必要である。

連たん：一定間隔で住宅が連なっていること

議会活動日誌



11月

- 2日・議会改革推進委員会
- 4日・正副議長等研修会
- 5日・村人権協会研修会
- 6日・南河内環境事業組合臨時会
- 7日・金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭2015
- 10日・農業委員会
・町村議長
・全国大会
- 11日・国保運営協議会
- 12日・南河内環境事業組合
・議会研修会
- 13日・富田林商工祭
- 15日・会派合同
- 16日・議員研修会
- 17日・マッセ20周年記念講演会
- 25日・大阪府町村議長会定例総会
・定例監査
- 26日・農業委員会
- 27日・議会運営委員会
・全員協議会

12月

- 3日・第4回議会定例会
(初日)
- 6日・人権を考える村民のつどい
- 7日・総務民生常任委員会
- 9日・文教建設常任委員会
- 10日・消防車配備式
- 11日・全員協議会
- 11日・議会改革推進委員会
・幹事長会議
- 15日・広報編集委員会
・議会運営委員会
- 18日・第4回議会定例会
(最終日)
- 24日・定例監査
- 28日・仕事納め
・歳末夜警、激励訪問

1月

- 4日・仕事始め
・議会改革推進委員会
- 5日・大阪新年互礼会
- 8日・広報編集委員会
- 9日・農業委員会
- 9日・村消防出初式
- 11日・千早赤阪村成人式
- 12日・奥河内写真コンテスト審査会
- 14日・広報編集委員会
・議会運営委員会
- 20日・第1回議会臨時会
- 21日・富田林商工会新年賀詞交歓会
- 25日・定例監査
- 29日・大阪府交通対策協議会年頭会議



雑感



「森林環境税」による森づくりが始まる

近年の局地的な集中豪雨による土石流の発生時に、溪流沿いの木を巻き込んで発生する甚大な流木被害が頻発している。

一方、間伐など森林管理が行われず、森林の果たしてきた災害防止等の機能が著しく低下している。

そこで、大阪府は平成28年度から4年計画で、府民に年間300円の「森林環境税」の負担を頂き、次の取り組みを始める。

- ◆危険溪流の流木対策
- ◆主要道路沿いの倒木対策
- ◆持続的な森づくり

4年間の総事業費は45億円を予定し、本村では**危険溪流の流木対策**として、千早、水分地区で、**持続的な森づくり**として、千早、東阪、中津原、水分、桐山地区で予定されている。

H・K